

■新規参画企業団体一覧

- 本協議会設置要綱第 3 条 3 項に基づき、
産業労働局長の決定により、下記事業者の新規参画を決定しました。

- 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
- 株式会社荏原製作所
- 日本電信電話株式会社
- 東日本旅客鉄道株式会社
- 環境省

1

分科会の設置の報告と参画メンバーの募集

- 東京都では、今年度、空港臨海部において、パイプラインの敷設等を伴う大規模な水素の利用や供給の実現可能性調査（F S）を実施する事業者を募集
- 2 つの F S を採択し協定を締結
- 2 つの F S を核として分科会を設置
- 分科会への参画希望の企業は事務局まで

分科会名・概要	協力事業者（スタートメンバー）※
■第一分科会 ■都心型水素利活用体制構築に向けた検討分科会 川崎臨海部、都内、他都市などで製造された水素を共同溝・とう道・管路などのインフラを活用したパイプラインで運び、脱炭素の喫緊性が高い業種へ供給するビジネスモデル構築に関する調査を行い、分科会を通じて事業を推進	(株)エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 日本電信電話(株) ※その他関係者として、N T T アノードエナジー(株)、東日本電信電話(株)が参画
■第二分科会 ■空港内エリアにおける水素利活用検討分科会 多摩川スカイブリッジから羽田空港エリアへパイプライン等による水素供給ルートを検討し、羽田空港エリア内における水素利活用設備・機器のポテンシャル調査を行い、分科会を通じて事業を推進	ENEOS(株) 日本空港ビルデング(株) 川崎重工業(株) 等

(本頁は白紙です)